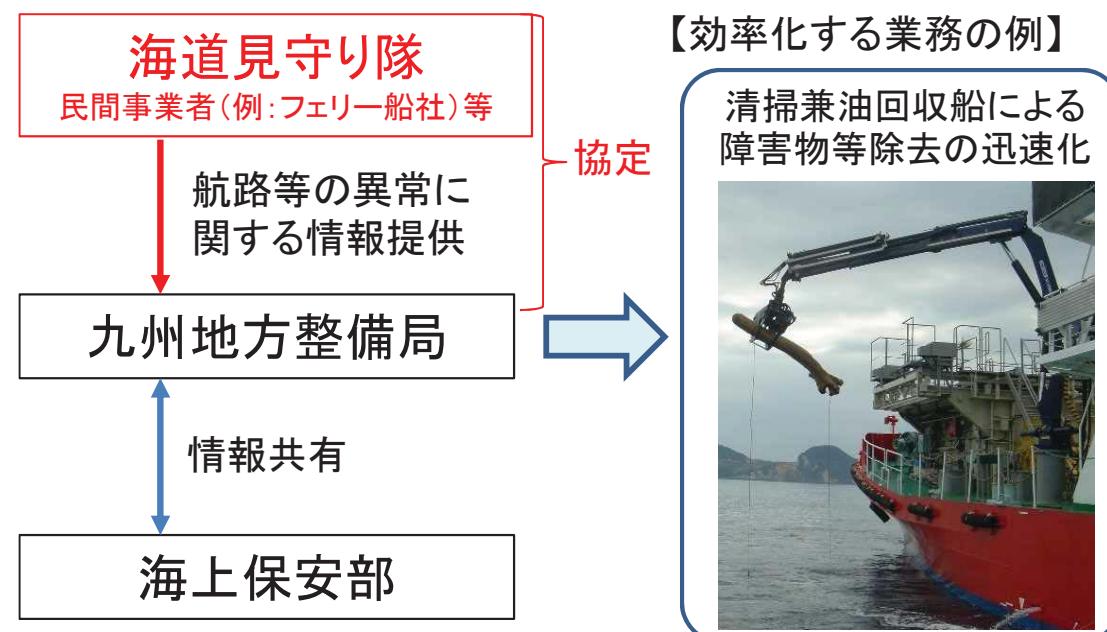


官民連携による開発保全航路の保全等に係る新たな制度(通称:「海道見守り隊」制度)の創設

別紙一

- 九州地方整備局は、管轄する開発保全航路、緊急確保航路、瀬戸内海(周防灘)及び有明・八代海において、航路の保全及び管理(船舶航行に係る障害物除去等)や海洋汚染防除に関する業務を実施している。
- 近年の豪雨に伴う木材流出事象等の教訓も踏まえ、定期船を運航するフェリー船社などの民間事業者等を対象に、不法な水域占用や船舶航行に係る障害物に関する情報提供を定める協定制度(通称:「海道見守り隊」制度)を全国に先駆けて創設し、官民協働による効果的かつ効率的な航路等の保全を図る。



有明・八代海における民間事業者(海運会社等)
からの通報実績(任意の情報提供)

